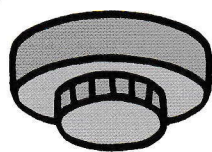


茅ヶ崎市消防本部からのお知らせ

10年たったら とりカエル。

回覧



火災警報器



お宅の「火災警報器」の話です。

住宅用火災警報器は

10年を目安に、とりカエル！

わが家と家族を守る基本です。

住宅用火災警報器は10年を目安に交換をおすすめします！

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、いざという時に危険をお知らせできなくなります。

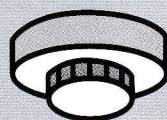
10年を目安に交換しましょう。

(設置時期を調べるには)

火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」、または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

新しい火災警報器に交換したら！

本体の側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。

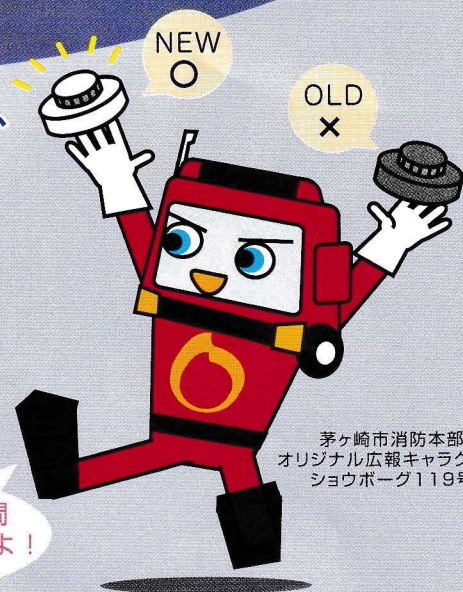


記入例

設置年月 2019年3月

●取扱説明書は、大切に保管してください。

これから10年間
また安心を見守るよ！



茅ヶ崎市消防本部
オリジナル広報キャラクター
ショウボーク119号

定期的に作動確認し、音を聞きましょう！

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ピピ、
ピーピーピー



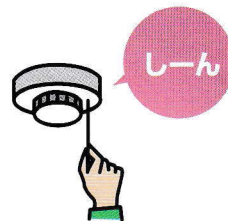
ピーピーピー
火事です



注) 警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。



●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。



ご注意ください

- 火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ずご覧ください。
- お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、作業を行ってください。
- 捨てる際は、本体と電池を別にして捨てましょう。

まだ住宅用火災警報器を設置していない方へ

- ◆住宅用火災警報器は、防災設備業者、電気店及びホームセンター等で購入できます。
- ◆「寝室及び階段（寝室が2階の場合）」に設置が必要です。
- ◆消防職員が住宅用火災警報器や消火器の点検や販売を行うことはありません。悪質な訪問販売にご注意ください。

住宅用火災警報器に関するお問い合わせは

フリーダイヤル **0120-565-911**



受付時間：月曜日から金曜日までの9時～17時（12時～13時を除く）

一般社団法人日本火災報知機工業会

TEL.03-3831-4318 FAX.03-3831-4365 <http://www.kaho.or.jp>

火災報知機工業会 検索

茅ヶ崎市消防本部予防課

〒253-8686

茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

TEL：0467-82-1111（内線4124）

FAX：0467-85-3119